

特別支援教育充実事業

1. 創設年度：平成22年度

2. 令和3年度予算額：2. 1億円

3. 事業概要

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、特別支援教育の充実に資する体制整備の推進や教員の専門性向上及び指導内容・方法の改善を図ることを目的とする。
＜直接実施、委託＞

4. 選定理由：ア（事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの）

障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めたり、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、特別支援教育の充実を図ることは政策的優先度が高いと考えており、今後、より効果的な方法を実施していくため、これまでの取組と成果を評価し、今後の事業展開・改善についての検討を行う必要があるため。

5. 想定される論点

障害のある幼児児童生徒を取り巻く状況の変化や、これまで実施してきた事業であり、年々成果実績は上がってきてているが目標に達していない状況の中、以下の論点で議論を行うことが想定される。

- ・目的を達成する上で、事業の実施方法が効果的なものとなっているか
- ・実施した事業の成果の普及及びその活用方法が適切なものとなっているか

※ 成果指標（令和2年度）

- ・幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等の割合
- ・幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の指導計画が作成されている児童等の割合

発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

令和3年度予算額

0.5億円

(前年度予算額)

1.3億円

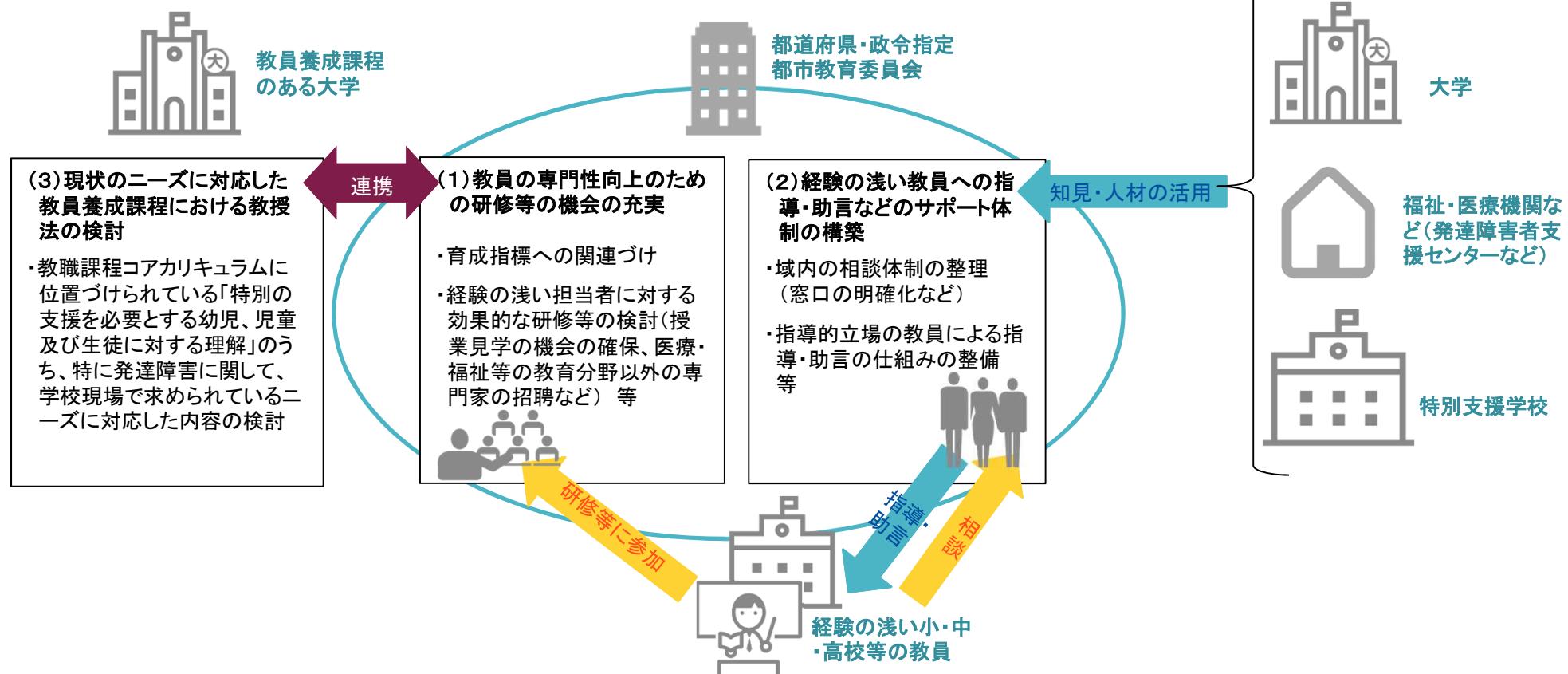


背景 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する指導については教員の専門性の向上が喫緊の課題となっている。学校組織の中で経験豊富な教員から若手教員へ知識等を伝達していく環境、及び、市町村教育委員会における知見が、必ずしも十分ではないことも踏まえると、特に、指導経験が浅く、十分な知識や技術のない教員に対する支援体制の構築が必要となっている。

経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業

44百万円

発達障害の可能性のある児童生徒等に対する指導経験の浅い教員（通常の学級や通級による指導等の担当）の専門性向上に係る支援体制の構築に関する研究



対象校種
小、中、高等学校

委託先
都道府県・指定都市
教育委員会

箇所数、
単価、期間
7箇所、620万円/箇所、
3年(令和2年度より)

委託
対象経費
研究事業の実施に必要な経費
(謝金、委員等旅費、消耗品費等)

特別支援教育に関する実践研究充実事業

令和3年度予算額
(前年度予算額)

0.3億円
0.7億円)



1 趣旨

近年、特別支援学校に在籍する子供たちの数が増加傾向にあるとともに、重複障害者の割合も増加傾向にあり、例えば、他の障害に自閉症を併せ有する者や視覚と聴覚の障害を併せ有する者など、多様な障害の種類や状態等に応じた指導がより強く求められるようになっている。

新特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施や特別支援教育の推進において、政策上の課題となっている事項について、調査・研究を行い、特別支援教育の質の向上を図るべく、特別支援教育に関する実践研究充実事業を実施する。

2 内容

○政策課題対応型調査研究

新特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施や特別支援教育の推進において、政策上の課題となっている事項について、実態の調査・分析を行い、その成果を全国に普及するとともに、政策立案等に活用する。

【課題例】

①特別支援学校教諭の養成課程

特別支援学校教諭の養成課程の現状と課題を調査・分析し、今後の望ましい養成課程の在り方について検討を行い、特別支援学校教諭の養成課程のコアカリキュラムの作成を行う。

②知的障害者に対する通級による指導

知的障害のある児童生徒に対する通級による指導の有効性について調査、研究を行う。

③その他政策上の課題の改善のための調査研究

指導事例が蓄積されにくい盲ろう児に対する指導の充実のために必要な取組の検討など、政策上の課題となっている事項の改善のために調査研究を行う。

対象校種	②国公私立の小学校・中学校	委託先	大学等研究機関、民間団体、都道府県等教育委員会等
箇所数 単価 期間	3箇所 900万円/箇所 1年	委託対象経費	研究開発に必要な経費 (人件費、旅費、謝金、消耗品費等)

学校における医療的ケア実施体制充実事業

令和3年度予算額 0.4億円
(前年度予算額 0.3億円)

I 小・中学校等における医療的ケア児の受け入れ・支援体制の在り方に関する調査研究

医学の進歩を背景として、NICU（新生児集中治療室）等に長期入院した後に、引き続き、人工呼吸器を使用したり、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な子供（以下「医療的ケア児」という。）が増加傾向にある。
こうした傾向は特別支援学校のみならず、地域の小・中学校等でも見られるようになってきた。

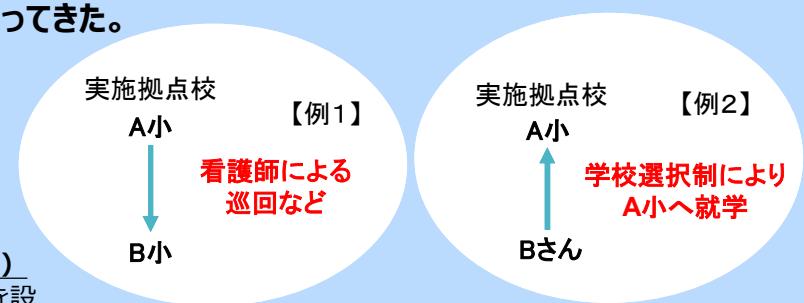
中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、地域の小・中学校等で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方を調査研究

【参考1】過去5年間の医療的ケア児の推移

（公立特別支援学校）H27：8,143人 ⇒ R1:8,377人（234人増）
（公立小・中学校）H27：839人 ⇒ R1：1,146人（307人増）

【参考2】新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議「これまでの議論の整理」（R2.7.17）

医療的ケアを必要とする子供が増加傾向にあることを踏まえ、例えば、中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、地域の小中学校で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方について早急に検討する必要がある。



II 医療的ケアのための看護師に対する研修機会の確保

看護師は医療現場で働くことを前提としたトレーニングを受けていることから、学校現場での立ち位置や専門性に戸惑うことが多く、早期離職の原因の一つとなり、人材確保が課題となっている。また、学校配置の看護師の専門性の向上を図るために、最新の医療や看護技術、医療機器に関する知識や技能を得るための実践的・臨床的な研修を受ける機会を確保する必要がある。

医療的ケアのための看護師に対する系統的な研修体制の整備 ⇒ ①導入・基礎知識の習得、②より実践的な知識・技術の習得

対象校種	I 公立の小・中学校等 II 幼稚園、小・中高等学校、特別支援学校等	委託先	I 小・中学校等の設置者である市町村等 II 法人格を有する団体
箇所数 単価 期間	I 5箇所 500万円/箇所 3年 II ① 1箇所 1,000万円/箇所 1年 II ② 1箇所 500万円/箇所 1年	委託対象経費	人件費、会議費、研修費など

保健、医療、福祉と連携した 聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業

令和3年度予算額
(前年度予算額)

0.1億円
0.2億円)

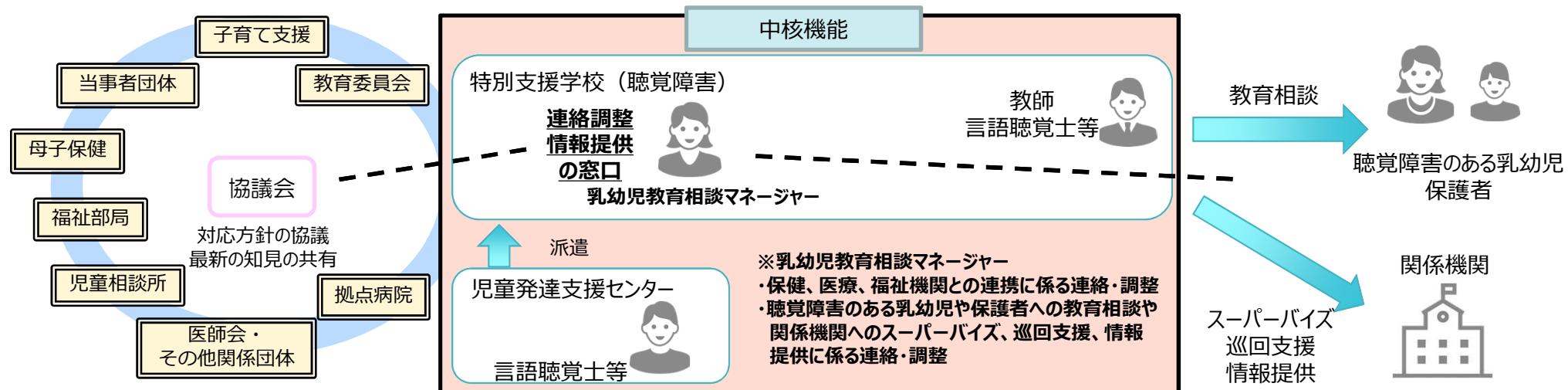


背景説明

聴覚障害児には早期からの支援が必要であるが、現状は身近な地域での就学前の療育の場が少なく、また地域格差も見られる。現在も聴覚障害を対象とする特別支援学校においては、地域の聴覚障害児やその保護者に対して教育相談を行っているが、保健、医療、福祉など厚生労働行政と連携して最新の知見を得るとともに、学校内の教育相談に係る体制を強化することにより、さらに充実することが求められている。

事業内容

- 特別支援学校（聴覚障害）における乳幼児教育相談の拡充
 - ・保健、医療、福祉機関など、厚生労働行政との連携により得られた最新の知見に基づく教育相談の実践
 - ・教育相談を行うための学校内の体制強化（乳幼児教育相談マネージャーの配置）
- 乳幼児教育相談に係るモデルの普及（国）



対象 校種	公立の特別支援学校（聴覚障害）	委託先	都道府県等教育委員会
箇所数 単価 期間	4箇所 248万円/箇所 1年	委託 対象経費	事業実施に必要な経費 (謝金、旅費、消耗品費等)

ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実

令和3年度予算額

0.7億円
(新規)



背景 ICTを活用した障害のある児童生徒等に配慮した効果的な指導法の確立が求められている。また、感染症対策で登校できない、あるいは、病気療養中の児童生徒等に対する遠隔指導による学習の保障や、働き方が大きく変化している現状を踏まえた進路選択を想定した指導・支援が重要になってきている。

1. ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究

19百万円

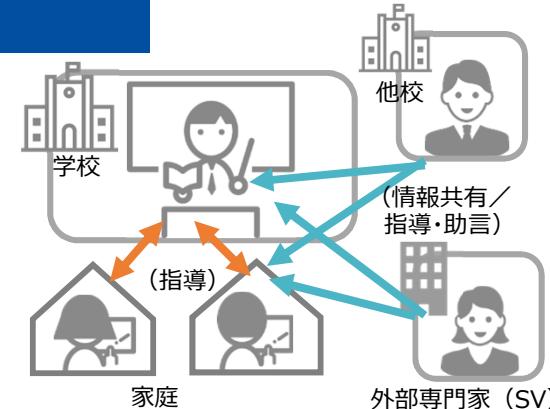
障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動や通級による指導において、感染症対策や地理的な条件等により対面による指導が難しい際の学びの保障や、担当教員に対する指導助言の手法を充実することによる指導の質の向上などの観点から、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究する。

以下の観点についてICTを活用した実践を行う。

- ①児童生徒の実態把握の在り方
- ②効果的な指導の実践・評価の在り方
- ③在籍学級、外部の専門家、保護者等との連携の在り方



指導事例、対応する際のポイント、留意事項等について整理し、指導のマニュアルを作成する。



対象
校種

小・中・高等学校、
特別支援学校

委託先

教育委員会、大学

箇所数、
単価、期間

6箇所、310万円/箇所、
2年

委託
対象経費

研究事業の実施に必要な経費
(謝金、委員等旅費、人件費、消耗品費等)

2. ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発

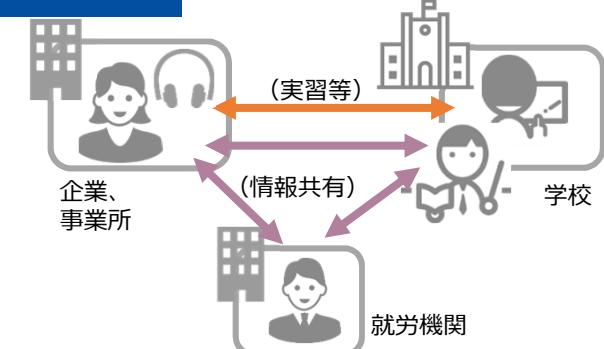
9百万円

職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究する。

- PCの基礎スキル、ウェブデザイン、遠隔による接客など、企業等と連携した新たな職域に関する指導の実践
- 新たな職域・働き方を見据えた資質・能力の育成を目指す指導計画や実習計画の開発
- 遠隔で行う職場実習（評価の手法についての検討・実践）



実践を踏まえて、新たな職域・働き方に求められる資質・能力、その力を育成するための指導法、実習事例などをまとめ、他自治体に共有する。



対象
校種

特別支援学校(高
等部)

委託先

教育委員会

箇所数、
単価、期間

3箇所、300万円/箇所、
2年

委託
対象経費

研究事業の実施に必要な経費
(謝金、委員等旅費、人件費、消耗品費等)

3. 文部科学省著作教科書のデジタル化に求められる機能の研究

20百万円

文部科学省著作教科書（特別支援学校用）について、障害の特性に応じた効果的な指導に求められる機能を踏まえたデジタル化を試行し、課題等を抽出する。

○知的障害（国語、算数・数学、音楽）



○聴覚障害（言語指導・言語）



紙の教科書



デジタル化



委託先 民間団体

箇所数、単価、期間
4箇所、500万円/箇所、
1年

委託
対象経費

研究事業の実施に必要な経費
(人件費、委員等旅費、謝金等)

4. 高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業

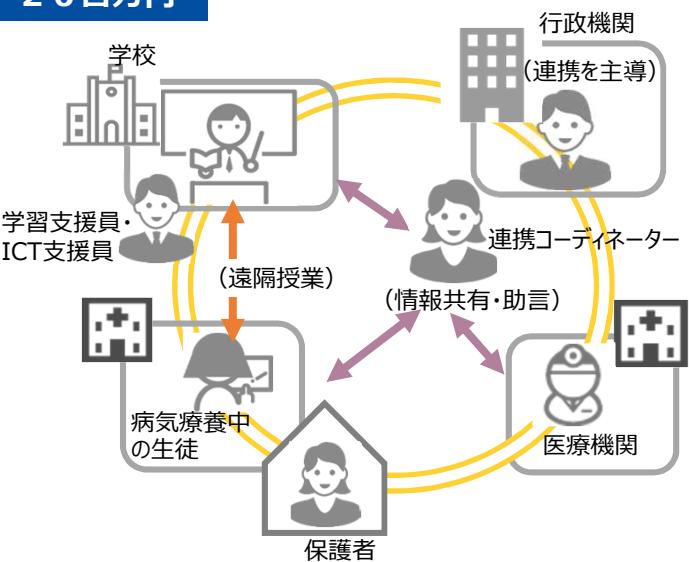
20百万円

小・中学校の義務教育段階に比べ、これまで十分な教育機会の確保や復学支援がなされてこなかった、高等学校段階における病気療養中等の生徒（※）に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施。

※ 長期入院又は入退院を繰り返す生徒、退院後も引き続き治療継続のため通学が困難で自宅療養をせざるを得ない生徒等

- ① 病気療養中の生徒の教育機会や復学支援に関する実態調査
(ICT機器の整備状況、通信環境等)
- ② 保護者・医療機関・教育機関等の連携による遠隔教育の教育環境整備に関する研究
- ③ 遠隔教育時の教師の派遣や学習支援員の配置等による遠隔教育の効果的な活用方法に関する研究
- ④ 学習状況の確認方法、単位認定及び評価等に関する研究

成果 調査研究事業の実績を踏まえ、優良事例集やマニュアルを作成し、他自治体に周知する。



対象
校種

高等学校、
特別支援学校(高等部)

委託先

教育委員会

箇所数、
単価、期間

5箇所、400万円/箇所、
2年

委託
対象経費

研究事業の実施に必要な経費
(謝金、委員等旅費、消耗品費等)

事業名	特別支援教育充実事業
事業の目的	発達障害を含む障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、特別支援教育の充実に資する体制整備の推進や教員の専門性向上及び指導内容・方法の改善を図ることを目的とする。
成果目標	・幼稚園、小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率が向上し、適切な指導及び支援が行われること ・幼稚園、小・中・高等学校における個別の指導計画の作成率が向上し、障害のある児童生徒等への指導が充実すること

事業名	事業年度	事業概要	想定される論点への対応	
			目標を達成するうえで、事業の実施方法が効果的なものとなっているか。	実施した事業の成果の普及及びその活用方法が適切なものとなっているか。
発達障害のある児童生徒等に対する支援事業 (48百万円)	H25～ ※右記内容はR3～	発達障害の可能性のある児童生徒等に対する指導については、教員の専門性の向上が喫緊の課題となっており、特に、指導経験が浅く、十分な知識や技術のない教員に対する支援体制の構築が必要となっている。そのため、通常の学級や通級による指導の新任担当あるいは経験の浅い担当教員を支援するための体制構築等に関する研究を行い、その成果を全国に普及する。	<p>効果的な研究成果を得るため、受託自治体以下3点を求めている。</p> <p>① 教職経験の浅い教員の専門性向上を図るために、法定研修である初任者研修、及び、通常の学級や通級による指導の経験が浅い教員に対する効果的な研修等の充実について検討し、必要な見直し・改善を図ること。</p> <p>② 経験の浅い教員が着実に専門性を身に付けられるよう、通常の学級や通級による指導等における、日々の指導及び障害の理解に関する相談先の整理や、指導的立場の教員による指導・助言の仕組みの整備など、サポート体制の構築に取り組むこと。</p> <p>③ 令和元年度より、大学の教員養成課程において必修となった「特別の支援を必要とする児童及び生徒に対する理解」について、学校現場で求められているニーズに対応した教育内容とするため、特に発達障害に関する講座の教授法について、教育委員会と大学は協働で検討を行うこと。事業の終了時には、成果物として、教員養成課程における授業のシラバス案を示すこと。なお、検討に際しては、養成・採用・研修の各段階を通じて、教員の資質向上が図られるように、教員養成課程を有する大学と教育委員会が相互に連携して行うこと。</p>	<p>成果報告について、文部科学省HP上にて広く周知するとともに、事業終了時には、関係会議等を通じて事例報告をするなど、成果を普及していくこととしている。</p> <p>さらに、以下の点について受託自治体に協力を求めている。</p> <p>① 受託自治体は、研究の成果と課題を普及するため、委託期間中及び委託期間満了後2年間程度にわたり、他校等からの学校訪問や研究に関する情報提供の依頼に応ずるよう努めること。</p> <p>② 本事業の成果を普及させるため、受託自治体は、HP等で取組の成果等を計画的に情報発信すること。また研究成果の公開により、他の自治体等から情報提供等の求めがあった場合には、積極的に応じてほしいこと。</p>
特別支援教育に関する実践研究充実事業 (28百万円)	H25～ ※右記内容はR3～	新特別支援学校学習指導要領の円滑な実施や特別支援教育の推進において、政策上の課題となっている事項について、実態の調査・分析を行い、その成果を全国に普及するとともに、政策立案等に活用する。	新特別支援学校学習指導要領の円滑な実施や特別支援教育の推進のため、研究指定校において、一人一人の障害の状態に応じた指導方法の改善・充実や指導計画・評価方法の開発などに取り組むこととした。	成果報告について、文部科学省HPにて広く周知するとともに、今後の政策立案に生かしていくこととしている。
学校における医療的ケア実施体制充実事業 (42百万円)	H29～ ※右記内容はR3～	人工呼吸器を使用したり、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な「医療的ケア児」が、近年、特別支援学校のみならず、小・中学校等でも増加している。また、医療的ケアのため学校に配置された看護師の専門性向上を図るために、実践的な研修の充実が課題となっている。そのため、小・中学校等における医療的ケア児の受け入れ・支援体制の在り方に関する調査研究を行うとともに、看護師に対する系統的な研修を行い、その成果を全国に普及する。	<p>【学校における医療的ケア実施体制構築】</p> <p>○ R2年度までの3年間においては、特別支援学校において人工呼吸器の管理等が必要な児童生徒が増加していることを踏まえ、医師と連携した校内支援体制の構築や、医療的ケア実施マニュアル等の作成などに関する調査研究を実施。</p> <p>○ R3年度においては、小・中学校等に在学する医療的ケア児が増加する中、中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、地域の小・中学校等で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方を調査研究を実施することとしている。</p> <p>【学校における医療的ケアに関する研修機会】</p> <p>○ これまで、看護師が初めて学校で勤務するに当たって参考となるようなマニュアル等を作成してきた。</p> <p>○ R3年度においては、学校における医療的ケアについて指導的な役割を担う看護師を対象とした研修プログラム等の作成を行うこととしている。</p>	<p>成果報告について、文部科学省HPや受託団体のHP上にて広く公表するとともに、都道府県教育委員会等を通じて各自治体に周知を行うこととしている。</p> <p>また、学校における医療的ケア実施体制構築については、以下の点について受託自治体に協力を求めている。</p> <p>① 受託自治体は、研究の成果と課題を普及するため、委託期間中及び委託期間満了後2年間程度にわたり、他校等からの学校訪問や研究に関する情報提供の依頼に応ずるよう努めること。</p> <p>② 本事業における成果を普及させるため、受託自治体においては、HP等で取組の成果等を計画的に情報発信すること。また研究成果の公開により、他の自治体等から情報提供等の求めがあった場合には、積極的に応じてほしいこと。</p>
保健、医療、福祉と連携した聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業 (11百万円)	R2～	聴覚障害児には早期からの支援が必要であるが、現状は身近な地域での就学前の療育の場が少なく、また地域格差も見られる。そこで、特別支援学校(聴覚障害)における乳幼児教育相談の実践の蓄積、乳幼児教育相談マネージャーを活用した聴覚障害に係る教育相談の実施体制の構築を行い、その成果を全国に普及する。	受託自治体においては、教育・保健・医療・福祉機関が協議する体制を構築することを求めるほか、関係機関との連絡・調整等を担う乳幼児教育相談マネージャーを特別支援学校に配置することとした。また、事業終了後の全国への成果の普及を見据えて、実施団体には、具体的な教育相談の事例蓄積を求めた。	成果報告について、文部科学省HPにて広く周知するとともに、事業終了時には、関係会議等を通じて事例報告をするなど成果を普及していくこととしている。
ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実 (71百万円)	R3～	GIGAスクール構想の実現により1人1台端末が整備される中、障害に応じた効果的な指導による学びの充実が求められている。また、在宅勤務など、働き方も大きく変化しており、新たな職域・働き方を見据えた指導や支援が求められている。そこで、①ICTを活用した遠隔による指導の在り方、②職業教育におけるICTを活用した指導計画・指導法の開発、③文部科学省著作教科書のデジタル化に求められる機能の研究、④高等学校段階における病気療養中の生徒に対するICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を行うとともに、その成果を全国に普及する。	<p>ICTを活用した効果的な指導の在り方に関する研究については、実態把握、評価の観点も含めて取り組むこととしている。</p> <p>文部科学省著作教科書のデジタル化に関する研究については、今後のデジタル教科書の使用を見据えて、拡大機能や音声読み上げ等のデジタル教科書に求められる機能の搭載等に関する検証をすることとしている。</p> <p>病気療養中の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究については、実施団体に対し、実態調査の実施や関係機関との連携、単位認定及び評価等に関する研究に取り組むこととしている。</p>	<p>成果報告について、文部科学省HP上にて広く周知するとともに、事業終了時には、関係会議等を通じて事例報告をするなど成果を普及していくこととしている。</p> <p>そのほか、</p> <p>○ ICTを活用した効果的な指導の在り方や病気療養中の生徒に対する支援に関する研究については、支援事例や指導に際してのマニュアルの作成等を求めていた。また、研究成果の普及のため、実施団体には、委託期間中及び委託期間満了後2年間程度にわたり、他校等からの学校訪問や研究に関する情報提供の依頼に応ずるよう努めることとしている。</p> <p>○ 教科書のデジタル化に関する研究については、事業の成果を踏まえて、今後の文部科学省著作教科書のデジタル化につなげていくこととしている。</p>

政策・施策・事業整理票

初等中等
教育局

政策

政策目標	2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり
概要	子供たちが確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。



施策 ※令和2年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	2-8 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進
施策の概要	障害のある子供について、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う体制を充実する。
達成目標1	全ての学校に在籍する障害のある児童生徒が一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を受けられるようにする。



事業 ※令和2年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	特別支援教育充実事業		
事業の目的	発達障害を含む障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、特別支援教育の充実に資する体制整備の推進や教員の専門性向上及び指導内容・方法の改善を図ることを目的とする。		
事業概要	<p>○必要な支援を行う体制を構築するため、発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援、教育課程編成や指導方法の工夫改善についての実践研究、学校と福祉機関の連携の在り方についての調査研究、高校段階の入院生徒に対する体制整備の調査研究、学校における医療的ケア児の受け入れ体制の構築等に関する調査研究等を行う。</p> <p>○適切な指導を行うための体制構築のため、特別支援学校教員免許取得のための認定講習を実施することにより、教員の専門性向上に資する取組を行う。</p>		
アウトカム	①	定量的な成果目標	幼稚園、小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率が向上し、適切な指導及び支援が行われること
		成果指標	幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等の割合 ※終了予定なしのため、中間目標は記載していない
アウトプット	②	定量的な成果目標	幼稚園、小・中・高等学校における個別の指導計画の作成率が向上し、障害のある児童生徒等への指導が充実すること
		成果指標	幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の指導計画が作成されている児童等の割合
アウトプット	(1)	特別支援教育充実事業の委託件数	
本事業の成果と上位施策との関係	発達障害を含む障害のある子供一人一人の教育的ニーズを把握し適切な支援を行うための体制整備等を実施し、また、特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化・多様化等に対応した適切な指導や支援を行うための教員の専門性の向上や、指導内容・方法の改善を図ることで、一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進に寄与する。		

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AC	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX																																						
1	事業番号 0114																																																																																							
2	令和2年度行政事業レビュー (文部科学省)																																																																																							
3	事業名 特別支援教育充実事業 担当部局 初等中等教育局 作成責任者																																																																																							
4	事業開始年度 平成22年度 事業終了(予定)年度 終了予定なし 担当課室 特別支援教育課 特別支援教育課長 八田 和嗣																																																																																							
5	会計区分 一般会計																																																																																							
6	<p>根拠法令 (具体的な条項も記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法施行令 第5条、第11条 ・障害者の権利に関する条約 第24条第2項 ・改正障害者基本法第16条第1項、第2項 ・障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第6条、第29条 ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第3条、第5条、第7条、第8条 ・発達障害者支援法第8条第1項 <p>関係する 計画、通知等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定) ・子ども・子育てビジョン～子どもの笑顔があふれる社会のために～(平成22年1月29日閣議決定) ・内閣府障がい者制度改革推進会議 第一次意向を踏まえた閣議決定「障害者制度改革の推進のための基本的な方向」(平成22年6月29日閣議決定) ・平成19年4月1日付19文科初第125号「特別支援教育の推進について(通知)」 ・「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(平成24年7月23日中央教育審議会初等中等教育分科会) ・障害者基本計画(第4次)(平成30年3月30日閣議決定) 																																																																																							
7																																																																																								
8	<p>主要政策・施策 子ども・若者育成支援、障害者施策 主要経費 文教及び科学振興</p>																																																																																							
9	<p>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</p> <p>発達障害を含む障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、特別支援教育の充実に資する体制整備の推進や教員の専門性向上及び指導内容・方法の改善を図ることを目的とする。</p>																																																																																							
10	<p>事業概要 (5行程度以内。別添可)</p> <p>○必要な支援を行う体制を構築するため、発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援、教育課程編成や指導方法の工夫改善についての実践研究、学校と福祉機関の連携の在り方についての調査研究、高校段階の入院生徒に対する体制整備の調査研究、学校における医療的ケア児の受け入れ体制の構築等に関する調査研究等を行う。 ○適切な指導を行うための体制構築のため、特別支援学校教員免許取得のための認定講習を実施することにより、教員の専門性向上に資する取組を行う。</p>																																																																																							
11	<p>実施方法 直接実施、委託・請負</p>																																																																																							
12	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成29年度</th><th>30年度</th><th>令和元年度</th><th>2年度</th><th>3年度要求</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td><td>当初予算</td><td>834</td><td>594.2</td><td>481.1</td><td>327.1</td></tr> <tr> <td>14</td><td>補正予算</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>15</td><td>前年度から繰越し</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>0</td></tr> <tr> <td>16</td><td>翌年度へ繰越し</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>17</td><td>予備費等</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>18</td><td>計</td><td>834</td><td>594.2</td><td>481.1</td><td>327.1</td></tr> <tr> <td>19</td><td>執行額</td><td>526</td><td>426.7</td><td>297.3</td><td></td></tr> <tr> <td>20</td><td>執行率 (%)</td><td>63%</td><td>72%</td><td>62%</td><td></td></tr> <tr> <td>21</td><td>当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)</td><td>63%</td><td>72%</td><td>62%</td><td></td></tr> </tbody> </table>																													平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求	13	当初予算	834	594.2	481.1	327.1	14	補正予算	-	-	-		15	前年度から繰越し	-	-	-	0	16	翌年度へ繰越し	-	-	-		17	予備費等	-	-	-		18	計	834	594.2	481.1	327.1	19	執行額	526	426.7	297.3		20	執行率 (%)	63%	72%	62%		21	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	63%	72%	62%	
	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求																																																																																			
13	当初予算	834	594.2	481.1	327.1																																																																																			
14	補正予算	-	-	-																																																																																				
15	前年度から繰越し	-	-	-	0																																																																																			
16	翌年度へ繰越し	-	-	-																																																																																				
17	予備費等	-	-	-																																																																																				
18	計	834	594.2	481.1	327.1																																																																																			
19	執行額	526	426.7	297.3																																																																																				
20	執行率 (%)	63%	72%	62%																																																																																				
21	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	63%	72%	62%																																																																																				
22	<table border="1"> <thead> <tr> <th>歳出予算目</th><th>2年度当初予算</th><th>3年度要求</th><th>主な増減理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23 初等中等教育振興事業委託費</td><td>303</td><td>188</td><td rowspan="8">※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。 主な減額理由については、事業の一部見直しによりR2年度で終了する事業があるため。</td></tr> <tr> <td>24 教職員研修費</td><td>16</td><td>16</td></tr> <tr> <td>25 諸謝金</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>26 委員等旅費</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr> <td>27 職員旅費</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td>28 その他</td><td>0.1</td><td>0</td></tr> <tr> <td>29 計</td><td>327.1</td><td>215</td></tr> </tbody> </table>																												歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由	23 初等中等教育振興事業委託費	303	188	※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。 主な減額理由については、事業の一部見直しによりR2年度で終了する事業があるため。	24 教職員研修費	16	16	25 諸謝金	3	4	26 委員等旅費	3	5	27 職員旅費	2	2	28 その他	0.1	0	29 計	327.1	215																																		
歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由																																																																																					
23 初等中等教育振興事業委託費	303	188	※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。 主な減額理由については、事業の一部見直しによりR2年度で終了する事業があるため。																																																																																					
24 教職員研修費	16	16																																																																																						
25 諸謝金	3	4																																																																																						
26 委員等旅費	3	5																																																																																						
27 職員旅費	2	2																																																																																						
28 その他	0.1	0																																																																																						
29 計	327.1	215																																																																																						
30	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</th><th rowspan="2">定量的な成果目標</th><th rowspan="2">成果指標</th><th rowspan="2">単位</th><th>平成29年度</th><th>30年度</th><th>令和元年度</th><th>中間目標</th><th>目標最終年度</th></tr> <tr> <th>2年度</th><th>-</th><th>-</th><th>2年度</th><th>年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31</td><td rowspan="3">幼稚園、小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率が向上し、適切な指導及び支援が行われること</td><td rowspan="3">幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等の割合 ※終了予定なしのため、中間目標は記載していない</td><td>成果実績</td><td>%</td><td>77.1</td><td>84.8</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>32</td><td>目標値</td><td>%</td><td>100</td><td>100</td><td>-</td><td>100</td><td>-</td></tr> <tr> <td>33</td><td>達成度</td><td>%</td><td>77.1</td><td>84.8</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>																												成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度	2年度	-	-	2年度	年度	31	幼稚園、小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率が向上し、適切な指導及び支援が行われること	幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等の割合 ※終了予定なしのため、中間目標は記載していない	成果実績	%	77.1	84.8	-	-	32	目標値	%	100	100	-	100	-	33	達成度	%	77.1	84.8	-	-	-																					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標最終年度																																																																																
				2年度	-	-	2年度	年度																																																																																
31	幼稚園、小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率が向上し、適切な指導及び支援が行われること	幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等の割合 ※終了予定なしのため、中間目標は記載していない	成果実績	%	77.1	84.8	-	-																																																																																
32			目標値	%	100	100	-	100	-																																																																															
33			達成度	%	77.1	84.8	-	-	-																																																																															
34																																																																																								
35	<p>根拠として用いた統計・データ名 (出典) 特別支援教育体制整備状況調査 ※令和元年度は調査を実施していない</p>																																																																																							
36																																																																																								

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AC	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX
事業所管部局による点検・改善																																																	
700																																																	
701																																																	
702	国費 投入の 必要性																																																
703																																																	
704																																																	
705																																																	
706																																																	
707																																																	
708	事業の 効率性																																																
709																																																	
710																																																	
711																																																	
712																																																	
713																																																	
714																																																	
715	事業の 有効性																																																
716																																																	
717																																																	
718																																																	
726	点検 ・ 改善 結果	点検結果																																															
727		改善の 方向性																																															

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AC	AP	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX
793	B.国立大学法人大阪教育大学												B'.国立大学法人東京学芸大学																																			
794	費目・使途												費目	使途												金額 (百万円)	金額 (百万円)																					
795	諸謝金	指導助言、資料整理協力・研究補助											1.1	消耗品費	タブレット端末、事務用品											3.6																						
796	賃金	非常勤職員(指導助言)											1.3	一般管理費												0.4																						
797	再委託費	(公)日本障害者リハビリテーション協会											1	諸謝金	講演、データ収集業務											0.3																						
798	借損料	アイトラッカー											0.5	雜役務費	記録映像制作費											0.2																						
799	旅費	協議会出席、指導助言											0.5	その他	旅費(セミナー、会議出席)、通信運搬費(郵送料)、消費税相当額											0.2																						
800	消耗品費	事務用品											0.3																																			
801	その他	図書購入費(教材、参考書)、消費税相当額											0.2																																			
805	計												4.9	計												4.7																						
806	C'.山形県教育委員会												D. 国立大学法人愛媛大学																																			
807	費目	使途											金額 (百万円)	費目	使途											金額 (百万円)																						
808	賃金	非常勤職員(指導助言)											2.4	再委託費	NPO団体 志リレーションLab											0.8																						
809	消耗品費	教材、事務用品											0.6	賃金	事務作業											0.7																						
810	諸謝金	会議出席、指導助言											0.5	諸謝金	会議出席、指導助言											0.5																						
811	旅費	会議出席、指導助言											0.4	消耗品費	教材、端末、事務用品											0.3																						
812	印刷製本費	事例集											0.3	雜役務費	WEBサイト更新保守、データ編集作業											0.3																						
813	その他	図書購入費(教材、参考書)、通信運搬費(郵送料)											0.1	一般管理費												0.2																						
814														旅費	視察											0.2																						
815														図書購入費	教材、参考書											0.1																						
816														その他	借損料(サーバーレンタル)、印刷製本費(チラシ印刷)、会議費、通信運搬費(郵送料)、消費税相当額											0.2																						
818	計												4.3	計												3.3																						
819	D'.学校法人国際学園												E'.兵庫県教育委員会																																			
820	費目	使途											金額 (百万円)	費目	使途											金額 (百万円)																						
821	雜役務費	システム改修費											1.7	賃金	連携支援コーディネーター											2																						
822	消耗品費	タブレット端末											1.2	旅費	会議出席、連携支援コーディネーター交通費											0.2																						
823	一般管理費												0.2	その他	諸謝金(会議出席)、借損料(会議会場)、消耗品費(事務用品)											0.2																						
831	計												3.1	計												2.4																						
832	費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載													チェック	<input checked="" type="checkbox"/>																																	
833	支出先上位10者リスト																																															
835	A.																																															
836	支出先	法人番号	業務概要											支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)																														
837	1 福岡県教育委員会	600002040009	特別支援教育の体制充実のための組織強化を図るために、学校経営を行うために必要なノウハウ及び効果的な運営の在り方にについて、大学教授等の専門家を活用し、調査研究を行う。											2.4	随意契約 (企画競争)	3	100%																															
838																																																
868																																																

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AC	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX
967																																																		
968																																																		
969																																																		
970																																																		
971																																																		
972																																																		
973																																																		
974																																																		
975																																																		
976																																																		
977																																																		

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX			
1067	E'																									一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)																											
1068	支 出 先		法 人 番 号		業 務 概 要		支 出 額 (百 万 円)		契 約 方 式 等		入 札 者 数 (応募者数)		落 札 率																																								
1069	1 兵庫県教育委員会		8000020280003		障害のある児童生徒に対する一貫した支援のために、各自治体において、関係部局の連携のもと、学校と障害児通所支援事業所の連携の在り方について研究を行う。		2.4		隨意契約 (企画競争)		2		100%																																								
1070	2 小野市教育委員会		8000020282189		障害のある児童生徒に対する一貫した支援のために、各自治体において、関係部局の連携のもと、学校と障害児通所支援事業所の連携の在り方について研究を行う。		2		隨意契約 (企画競争)		2		100%																																								
1099	支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載																									チェック																											
1100																																																					
1101	国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト																																																				
1102	プロック名		契 約 先		法 人 番 号		業 務 概 要		契 約 額 (百 万 円)		契 約 方 式		入 札 者 数 (応募者数)		落 札 率		一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(契約額10億円以上)																																				
1103	1		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-																														

F.国立大学法人愛媛大学			F'.国立大学法人大阪教育大学		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	事務作業	0.6	諸謝金	指導助言、資料整理協力・研究補助	1
再委託費	NPO団体 志リレーションLab	0.5	借損料	アイトラッカ一	0.6
消耗品費	教材、事務用品	0.5	消耗品費	事務用品	0.1
通信運搬費	タブレット、携帯使用料	0.3	その他	旅費(会議出席、指導助言)、消費税相当額	0.5
一般管理費		0.2			
その他	諸謝金(会議出席)、旅費(会議出席)、図書購入費(教材、参考書)、消費税相当額	0.2			
計		2.3	計		2.2
G.国立大学法人愛媛大学			H.国立大学法人筑波大学		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	人件費	2.4	消耗品費	コピーペーパー費等	0.9
一般管理費		0.3	諸謝金	講師謝金等	0.5
借損料	会議室利用料	0.3	印刷製本費		0.3
旅費	試験監督等旅費	0.3	旅費	講習会等旅費	0.3
その他	消耗品費、通信運搬費、雑役務費等	0.5	その他	図書購入費、会議費、通信運搬費等	0.5
計		3.8	計		2.5
I.特定非営利活動法人翔和学園			J.大阪府教育委員会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	講師等謝金	1	賃金	人件費	3.2
旅費	講師等旅費	0.4	諸謝金	助言者等謝金	0.1
借損料	会議等	0.2	その他	旅費、消耗品費等	0.2
一般管理費		0.2			
通信運搬費		0.1			
その他	賃金、印刷製本費等	0.2			
計		2.1	計		3.5
K.国立大学法人愛媛大学			L. 愛媛県教育委員会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	人件費	3.8	再委託費	西条市へ委託	0.4
旅費	調査等旅費	0.9	旅費	会議旅費	0.4
一般管理費		0.6	諸謝金	委員等謝金	0.2
消費税相当額		0.4	その他	借損料、消耗品費、通信運搬費等	0.1
雑役務費	ホームページ外注費等	0.2			
印刷製本費	事業報告書の印刷・製本	0.2			
その他	諸謝金、消耗品費、図書購入費、通信運搬費等	0.1			
計		6.2	計		1.1

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	M.静岡県教育委員会			M'.愛媛県		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	再委託費	一般社団法人ダイアローグ・ジャパン・ソサエティ	2.5	諸謝金	講師謝金等	0.6
	印刷製本費	冊子印刷等	0.3	雑役務費	スタッフ手数料等	0.6
	消耗品費	コピー用紙購入等	0.1	損借料	レンタカー使用料金等	0.5
				消耗品費	ボッチャ競技用具一式等	0.3
				旅費	講師旅費等	0.1
				その他	印刷製品費(チラシ印刷等)、通信運搬費(切手等)、保険料(レクレーション保険料)	0.1
	計		2.9	計		2.3
	N.栃木県教育委員会			O.山口県教育委員会		
費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	賃金	非常勤講師賃金	2.7	諸謝金	医療的ケア実施マニュアル検討委員会謝金等	0.6
	消耗品費	ICT機器	0.7	再委託費	山口県立大学	1
	旅費	運営協議会・研修旅費	0.3	その他	旅費(特別支援学校医療的ケア看護師等研修会)、損借料(会場電気代)	0.4
	通信運搬費	ルーター通信料	0.1			
	諸謝金	運営協議会・研修謝金	0.1			
	計		3.9	計		2
	O'.公益財団法人日本訪問看護財団			V.		
費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	賃金	看護師等	2.8			
	雑役務費	議事録テープ起こし等	2			
	諸謝金	検討委員会出席謝金等	1.4			
	消費税相当額		0.8			
	旅費	検討委員会交通費等	0.7			
	印刷製本費	資料印刷等	0.5			
	一般管理費		0.2			
	その他	図書購入費(医療的ケア研修テキスト)、会議費(お茶代等)、通信運搬費(切手等)	0.2			
	消耗品費	コピー用紙等	0.1			
	損借料	検討委員会会場費等	0.1			
	計		8.9	計		0

F	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	国立大学法人愛媛大学	9500005001934	教員が障害の状態や特性を理解した上で、適切な支援機器等教材を選定・活用するために必要な指標及び支援機器等の活用に伴う学習評価指標の研究を行う。	2.3	随意契約(企画競争)	10	100% -	

F'	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	国立大学法人大阪教育大学	2122005002494	教員が障害の状態や特性を理解した上で、適切な支援機器等教材を選定・活用するために必要な指標及び支援機器等の活用に伴う学習評価指標の研究を行う。	2.2	随意契約(企画競争)	10	100% -	
2	国立大学法人東京学芸大学	8012405001283	教員が障害の状態や特性を理解した上で、適切な支援機器等教材を選定・活用するために必要な指標及び支援機器等の活用に伴う学習評価指標の研究を行う。	2.2	随意契約(企画競争)	10	100% -	
3	国立大学法人筑波大学	5050005005266	教員が障害の状態や特性を理解した上で、適切な支援機器等教材を選定・活用するために必要な指標及び支援機器等の活用に伴う学習評価指標の研究を行う。	2.2	随意契約(企画競争)	10	100% -	
4	福井県教育委員会	4000020180009	教員が障害の状態や特性を理解した上で、適切な支援機器等教材を選定・活用するために必要な指標及び支援機器等の活用に伴う学習評価指標の研究を行う。	2.1	随意契約(企画競争)	10	100% -	
5	調布市教育委員会	7000020132080	教員が障害の状態や特性を理解した上で、適切な支援機器等教材を選定・活用するために必要な指標及び支援機器等の活用に伴う学習評価指標の研究を行う。	2.1	随意契約(企画競争)	10	100% -	
6	京都府教育委員会	2000020260002	教員が障害の状態や特性を理解した上で、適切な支援機器等教材を選定・活用するために必要な指標及び支援機器等の活用に伴う学習評価指標の研究を行う。	1.8	随意契約(企画競争)	10	100% -	
7	山口県教育委員会	2000020350001	教員が障害の状態や特性を理解した上で、適切な支援機器等教材を選定・活用するために必要な指標及び支援機器等の活用に伴う学習評価指標の研究を行う。	0.7	随意契約(企画競争)	10	100% -	
8	秋田県教育委員会	1000020050008	教員が障害の状態や特性を理解した上で、適切な支援機器等教材を選定・活用するために必要な指標及び支援機器等の活用に伴う学習評価指標の研究を行う。	0.7	随意契約(企画競争)	10	100% -	
9	学校法人西軽井沢学園	3100005012151	教員が障害の状態や特性を理解した上で、適切な支援機器等教材を選定・活用するために必要な指標及び支援機器等の活用に伴う学習評価指標の研究を行う。	0.5	随意契約(企画競争)	10	100% -	

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	国立大学法人愛媛大学	9500005001934	特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施	3.8	随意契約 (企画競争)	25	84% -	
2	富山県	7000020160008	特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施	1.1	随意契約 (企画競争)	25	84% -	
3	国立大学法人群馬大学	9070005001680	特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施	1.1	随意契約 (企画競争)	25	84% -	
4	静岡県教育委員会	7000020220001	特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施	1.1	随意契約 (企画競争)	25	84% -	
5	学校法人滋賀学園	4160005006444	特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施	0.9	随意契約 (企画競争)	25	84% -	
6	石川県教育委員会	2000020170003	特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施	0.9	随意契約 (企画競争)	25	84% -	
7	さいたま市教育委員会	2000020111007	特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施	0.8	随意契約 (企画競争)	25	84% -	
8	国立大学法人佐賀大学	1300005002712	特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施	0.8	随意契約 (企画競争)	25	84% -	
9	国立大学法人福島大学	1380005002234	特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施	0.8	随意契約 (企画競争)	25	84% -	
10	国立大学法人広島大学	1240005004054	特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施	0.8	随意契約 (企画競争)	25	84% -	

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	国立大学法人筑波大学	5050005005266	手話等のコミュニケーションツールを活用できる教員の育成や自立教科等の専門教科の指導に関する研修の実施	2.5	随意契約 (企画競争)	6	100% -	
2	国立大学法人愛媛大学	9500005001934	手話等のコミュニケーションツールを活用できる教員の育成や自立教科等の専門教科の指導に関する研修の実施	1.5	随意契約 (企画競争)	6	100% -	
3	石川県	2000020170003	手話等のコミュニケーションツールを活用できる教員の育成や自立教科等の専門教科の指導に関する研修の実施	1.4	随意契約 (企画競争)	6	100% -	
4	兵庫県教育委員会	8000020280003	手話等のコミュニケーションツールを活用できる教員の育成や自立教科等の専門教科の指導に関する研修の実施	1.4	随意契約 (企画競争)	6	100% -	
5	山口県	2000020350001	手話等のコミュニケーションツールを活用できる教員の育成や自立教科等の専門教科の指導に関する研修の実施	1.1	随意契約 (企画競争)	6	100% -	
6	山形県	5000020060003	手話等のコミュニケーションツールを活用できる教員の育成や自立教科等の専門教科の指導に関する研修の実施	0.5	随意契約 (企画競争)	6	100% -	

I	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人翔和学園	3011205001498	民間企業の知見等を活用しながら、障害のある子供の保護者等に対し特別支援教育に関する理解を深めていく取組を実施	2.1	随意契約(企画競争)	6	66.7% -	
2	全国特別支援教育推進連盟	-	民間企業の知見等を活用しながら、障害のある子供の保護者等に対し特別支援教育に関する理解を深めていく取組を実施	2	随意契約(企画競争)	6	66.7% -	
3	公益社団法人子どもの発達科学研究所	6120005012056	民間企業の知見等を活用しながら、障害のある子供の保護者等に対し特別支援教育に関する理解を深めていく取組を実施	2	随意契約(企画競争)	6	66.7% -	
4	NPO団体志リレーションLab	7500005008188	民間企業の知見等を活用しながら、障害のある子供の保護者等に対し特別支援教育に関する理解を深めていく取組を実施	2	随意契約(企画競争)	6	66.7% -	

J	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	大阪府教育委員会	4000020270008	新学習指導要領に沿った教育課程の編成や指導方法の工夫についての先導的研究	3.5	随意契約(企画競争)	22	100% -	
2	国立大学法人筑波大学	5050005005266	新学習指導要領に沿った教育課程の編成や指導方法の工夫についての先導的研究	3	随意契約(企画競争)	22	100% -	
3	国立大学法人筑波大学	5050005005266	新学習指導要領に沿った教育課程の編成や指導方法の工夫についての先導的研究	2.5	随意契約(企画競争)	22	100% -	
4	千葉県教育委員会	4000020120006	新学習指導要領に沿った教育課程の編成や指導方法の工夫についての先導的研究	2	随意契約(企画競争)	22	100% -	
5	石川県	2000020170003	新学習指導要領に沿った教育課程の編成や指導方法の工夫についての先導的研究	1.6	随意契約(企画競争)	22	100% -	
6	国立大学法人香川大学	7470005001659	新学習指導要領に沿った教育課程の編成や指導方法の工夫についての先導的研究	1.6	随意契約(企画競争)	22	100% -	
7	国立大学法人高知大学	7490005001707	新学習指導要領に沿った教育課程の編成や指導方法の工夫についての先導的研究	1.6	随意契約(企画競争)	22	100% -	
8	鳥取県	7000020310000	新学習指導要領に沿った教育課程の編成や指導方法の工夫についての先導的研究	1.5	随意契約(企画競争)	22	100% -	
9	国立大学法人金沢大学	2220005002604	新学習指導要領に沿った教育課程の編成や指導方法の工夫についての先導的研究	1.5	随意契約(企画競争)	22	100% -	
10	横浜訓盲学院	1020005002006	新学習指導要領に沿った教育課程の編成や指導方法の工夫についての先導的研究	1.5	随意契約(企画競争)	22	100% -	

K	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	国立大学法人愛媛大学	9500005001934	平成29年度に採択した課題についての調査・分析	6.2	随意契約(企画競争)	1	100% -	

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	愛媛県教育委員会	1000020380008	通常の学級に在籍する知的障害のある児童に対する通級による指導について	1.1	随意契約(企画競争)	2	100% -	
2	国立大学法人宮城教育大学	8370005002146	通常の学級に在籍する知的障害のある児童に対する通級による指導について	1	随意契約(企画競争)	2	100% -	

M	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	静岡県教育委員会	7000020220001	交流及び共同学習の推進のため、教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づけ、障害者理解の一層の推進を図る。	2.9	随意契約(企画競争)	19	100% -	

M'	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	愛媛県	1000020380008	交流及び共同学習の推進のため、教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づけ、障害者理解の一層の推進を図る。	2.3	随意契約(企画競争)	19	100% -	
2	国立大学法人福岡教育大学	1290005005667	交流及び共同学習の推進のため、教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づけ、障害者理解の一層の推進を図る。	2	随意契約(企画競争)	19	100% -	
3	国立大学法人愛知教育大学	1180305005064	交流及び共同学習の推進のため、教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づけ、障害者理解の一層の推進を図る。	1.9	随意契約(企画競争)	19	100% -	
4	国立大学法人筑波大学	5050005005266	交流及び共同学習の推進のため、教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づけ、障害者理解の一層の推進を図る。	1.7	随意契約(企画競争)	19	100% -	
5	大阪府教育委員会	4000020270008	交流及び共同学習の推進のため、教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づけ、障害者理解の一層の推進を図る。	1.7	随意契約(企画競争)	19	100% -	
6	茨城県教育委員会	2000020080004	交流及び共同学習の推進のため、教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づけ、障害者理解の一層の推進を図る。	1.5	随意契約(企画競争)	19	100% -	

7	国立大学法人群馬大学	9070005001680	交流及び共同学習の推進のため、教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づけ、障害者理解の一層の推進を図る。	1.5	随意契約(企画競争)	19	100% -	
8	宮崎県	4000020450006	交流及び共同学習の推進のため、教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づけ、障害者理解の一層の推進を図る。	1.5	随意契約(企画競争)	19	100% -	
9	仙台市教育委員会	8000020041009	交流及び共同学習の推進のため、教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づけ、障害者理解の一層の推進を図る。	1.5	随意契約(企画競争)	19	100% -	
10	南丹市	4000020262137	交流及び共同学習の推進のため、教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づけ、障害者理解の一層の推進を図る。	1.2	随意契約(企画競争)	19	100% -	

N

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	栃木県教育委員会	5000020090000	入院する児童生徒の教育機会保障のため、関係機関が連携して支援する体制の構築方法の調査研究を行う。	3.9	随意契約(企画競争)	10	100%	
2	三重県教育委員会	5000020240001	入院する児童生徒の教育機会保障のため、関係機関が連携して支援する体制の構築方法の調査研究を行う。	2.9	随意契約(企画競争)	10	100%	
3	京都府教育委員会	2000020260002	入院する児童生徒の教育機会保障のため、関係機関が連携して支援する体制の構築方法の調査研究を行う。	2.5	随意契約(企画競争)	10	60%	
4	秋田県教育委員会	1000020050008	入院する児童生徒の教育機会保障のため、関係機関が連携して支援する体制の構築方法の調査研究を行う。	2.2	随意契約(企画競争)	10	60%	
5	宮城県教育委員会	8000020040002	入院する児童生徒の教育機会保障のため、関係機関が連携して支援する体制の構築方法の調査研究を行う。	1.9	随意契約(企画競争)	10	60%	
6	神奈川県教育委員会	1000020140007	入院する児童生徒の教育機会保障のため、関係機関が連携して支援する体制の構築方法の調査研究を行う。	1	随意契約(企画競争)	10	60%	

O

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	山口県教育委員会	2000020350001	学校において、医師と連携した校内支援体制を構築するとともに、学校において高度な医療的ケアにも対応するための医療的ケア実施マニュアル等を作成するなど、医療的ケア実施体制の充実を図る。	2	随意契約(企画競争)	17	100% -	

O'	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	公益財団法人日本訪問看護財団	5011005003775	学校において、医師と連携した校内支援体制を構築するとともに、学校において高度な医療的ケアにも対応するための医療的ケア実施マニュアル等を作成するなど、医療的ケア実施体制の充実を図る。	8.9	随意契約 (企画競争)	17	100% -	
2	京都市	2000020261009	学校において、医師と連携した校内支援体制を構築するとともに、学校において高度な医療的ケアにも対応するための医療的ケア実施マニュアル等を作成するなど、医療的ケア実施体制の充実を図る。	2.6	随意契約 (企画競争)	17	100% -	
3	刈谷市	5000020232106	学校において、医師と連携した校内支援体制を構築するとともに、学校において高度な医療的ケアにも対応するための医療的ケア実施マニュアル等を作成するなど、医療的ケア実施体制の充実を図る。	2.4	随意契約 (企画競争)	17	100% -	
4	愛媛県	1000020380008	学校において、医師と連携した校内支援体制を構築するとともに、学校において高度な医療的ケアにも対応するための医療的ケア実施マニュアル等を作成するなど、医療的ケア実施体制の充実を図る。	2.3	随意契約 (企画競争)	17	100% -	
5	大阪府教育委員会	4000020270008	学校において、医師と連携した校内支援体制を構築するとともに、学校において高度な医療的ケアにも対応するための医療的ケア実施マニュアル等を作成するなど、医療的ケア実施体制の充実を図る。	2	随意契約 (企画競争)	17	100% -	
6	北海道教育庁	7000020010006	学校において、医師と連携した校内支援体制を構築するとともに、学校において高度な医療的ケアにも対応するための医療的ケア実施マニュアル等を作成するなど、医療的ケア実施体制の充実を図る。	1.8	随意契約 (企画競争)	17	100% -	
7	豊中市	6000020272035	学校において、医師と連携した校内支援体制を構築するとともに、学校において高度な医療的ケアにも対応するための医療的ケア実施マニュアル等を作成するなど、医療的ケア実施体制の充実を図る。	1.7	随意契約 (企画競争)	17	100% -	
8	岡山県	4000020330001	学校において、医師と連携した校内支援体制を構築するとともに、学校において高度な医療的ケアにも対応するための医療的ケア実施マニュアル等を作成するなど、医療的ケア実施体制の充実を図る。	1.3	随意契約 (企画競争)	17	100% -	
9	三重県教育委員会	5000020240001	学校において、医師と連携した校内支援体制を構築するとともに、学校において高度な医療的ケアにも対応するための医療的ケア実施マニュアル等を作成するなど、医療的ケア実施体制の充実を図る。	1.2	随意契約 (企画競争)	17	100% -	
10	広島県教育委員会	7000020340006	学校において、医師と連携した校内支援体制を構築するとともに、学校において高度な医療的ケアにも対応するための医療的ケア実施マニュアル等を作成するなど、医療的ケア実施体制の充実を図る。	0.8	随意契約 (企画競争)	17	100% -	

令和2年度実施施策に係る事前分析表

(文R2-2-8)

施策名	一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進			部局名	初等中等教育局 特別支援教育課	作成責任者	八田 和嗣 課長			
施策の概要	障害のある子供について、障害の状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う体制を充実する。				政策評価 実施予定期	令和3年度				
施策の予算額・執行額 (千円)	令和元年度予算額 (執行額)		令和2年度 当初予算額	施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)		第3期教育振興基本計画 目標(15) 等				
	15,687,952 (13,975,910)		15,749,381							
達成目標1	全ての学校に在籍する障害のある児童生徒が一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を受けられるようにする。				目標設定の 考え方・根拠	第四次障害者基本計画や教育振興基本計画等を踏まえ、全ての学校に在籍する障害のある児童生徒が合理的な配慮の提供を受けながら、以下の成果指標に示すとおり、適切な指導や必要な支援を受けられるようにする。				
測定指標	基準値	実績値				目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H28年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R4年度	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を行うため、必要と判断された全ての児童等に対し、個別の指導計画が作成されることが望ましいことから、第四次障害者基本計画等の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 分子：実際に個別の指導計画が作成されている児童等 分母：幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする児童等 <p>【出典】文部科学省特別支援教育課調べ</p>		
①幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の指導計画が作成されている児童等の割合	81.9%	—	81.9%	82.6%	90.9%	—	おおむね100%			
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値				目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H28年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R4年度	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、長期的に一貫した支援を行うため、必要と判断された全ての児童等に対し、個別の指導計画が作成されることが望ましいことから、第四次障害者基本計画等の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 分子：実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等 分母：幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等 <p>【出典】文部科学省特別支援教育課調べ</p>		
②幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等の割合	75.7%	—	75.7%	77.1%	84.8%	—	おおむね100%			
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	—			

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R4年度	
③幼・小・中・高等学校等において、合理的配慮の提供について個別の指導計画又は個別の教育支援計画に明記することとしている学校の割合	66% ※個別の教育支援計画のみ	—	66% ※個別の教育支援計画のみ	74.6% ※個別の教育支援計画のみ	72.4%	—	おおむね100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者権利条約の批准及び障害者差別解消法の施行等を踏まえ、通常の学校において合理的配慮が着実に提供されていくことが必要であることから、第四次障害者基本計画の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 ・分子：合理的配慮の提供について個別の指導計画又は個別の教育支援計画に明記することとしている幼・小・中・高等学校等の数 分母：全国の幼・小・中・高等学校等の数 <p>【出典】文部科学省特別支援教育課調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H30年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R4年度	
④特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組を全て行っている幼・小・中・高等学校等の割合	53.3%	—	—	—	53.3%	—	おおむね100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校が、組織として、障害のある児童生徒の多様なニーズに応じた支援を提供できるよう校内支援体制を構築する必要があることから、第四次障害者基本計画の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 ・分子：特別支援教育を行うための体制の整備及び必要な取組を全て行っている幼・小・中・高等学校等の数 分母：全国の幼・小・中・高等学校等の数 <p>(注) 校内委員会の設置、実態把握、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、個別の指導計画・個別の教育支援計画への合理的配慮の明記及び教師の専門性向上</p> <p>【出典】文部科学省特別支援教育課調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R4年度	
⑤特別支援学校の教師の特別支援学校教諭免許状保有状況の割合	75.8%	—	75.8%	77.7%	79.8%	83.0%	おおむね100%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒が一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を受けられるようにするために、障害のある児童生徒に対する教育を担当する者を中心に、教員の資質を向上させることが必要であることから、第四次障害者基本計画等の成果目標を踏まえ、本目標を設定した。 ・分子：当該障害種の免許状保有者数 分母：特別支援学校教員数 <p>【出典】文部科学省特別支援教育課調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H27年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R4年度	
⑥センター的機能を主として担当する校務分掌・組織を設けている特別支援学校の割合	92.4%	92.4%	—	96.3%	—	—	100.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の体制整備や地域の障害のある児童生徒の支援強化に資するよう、特別支援学校の地域における特別支援教育のセンターとしての機能を充実することが必要であるため、第四次障害者基本計画の成果目標等を踏まえ、本目標を設定した。 ・分子：センター的機能を主として担当する校務分掌・組織を設けている特別支援学校数 分母：全国の特別支援学校数 <p>【出典】文部科学省特別支援教育課調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	

達成手段 (開始年度)	令和元年度予算額 (執行額) 【百万円】	令和2年度 当初予算額 【百万円】	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
特別支援教育充実事業 (平成22年度)	481.1 (297.3)	327.1	①～⑥	0114	—
切れ目ない支援体制整備充実費補助 (平成29年度)	1794.2 (1,703)	1,919.1	①～⑥	0115	—
特別支援教育設備整備費等補助 (昭和32年度)	4 (4)	3	①～⑥	0116	—
特別支援教育就学奨励費負担等 (昭和29年度)	12,164.1 (10,759)	12,397	①～⑥	0117	—
独立行政法人国立特別支援教育総合 研究所運営費交付金に必要な経費 (平成13年度)	1,043.1 (1,043.1)	1,102.8	①～⑥	0118	特別支援教育に関する研究のうち主として実際的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図る。
独立行政法人国立特別支援教育 総合研究所施設整備に必要な経費 (平成13年度)	200.4 (200.5)	0	①～⑥	0119	特別支援教育に関する実際的、総合的な研究や特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修等を行う独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の施設の充実を通じ、職員の専門性向上や指導内容・方法等の改善を図ることにより、子供たち一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進に寄与する。
改正学校教育法施行規則 (平成28年度)	—	—	①～⑥	—	小・中学校等において制度化されている「通級による指導」について、高等学校段階においても同様の指導を行うニーズが高まっていることから、平成28年度に省令・告示改正を行い、平成30年度から高等学校等においても通級による指導を行うことができることとした。 また、高等学校等に在籍する病気療養児の教育の一層の充実を図るため、令和2年に省令改正を行い、高等学校等における病気療養中等の生徒に対するメディアを利用して行う授業の単位修得数等の上限の緩和を行つた。
特別支援教育担当者会議	—	—	①～⑥	—	文部科学省、厚生労働省及び関係機関からの行政説明・質疑応答等を行う。 (対象：都道府県・指定都市教育委員会)

合理的配慮普及推進セミナー (平成25年度)	—	—	①～⑥	—	文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消推進に関する対応指針係る十分な情報提供を行うこと及びインクルーシブ教育システム構築に向けて、障害のある子供一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じて実施する「合理的配慮」についての理解を深め、各地域における特別支援教育の一層の推進を図ることを目的とする。（対象：都道府県・指定都市教育委員会・学校法人の設置する学校等）
特別支援教育教育課程等研究協議会 (平成20年度)	—	—	①～⑥	—	特別支援教育の改善及び充実を図ることを目的として、特別支援学校学習指導要領等に基づく教育課程の編成、実施上の課題について協議、情報交換等を行う。（対象：都道府県・指定都市教育委員会等）
昨年度事前分析表からの変更点					